

独立行政法人国際協力機構 中国国際センター(JICA 中国)

2016年7月19日

倉敷の伝統産業・イ草製造がミャンマーへ

イ草製品製造卸・大島屋、ミャンマーでのイ草産業化への取組みでJICAと契約

国際協力機構(JICA) は 6 月 30 日、「中小企業海外展開支援事業〜案件化調査〜」において株式会社 大島屋(岡山県倉敷市、大島次男代表取締役)が提案する「イ草の栽培および加工・製造技術の導入に 係る案件化調査」(ミャンマー)を採択しました。

ミャンマーの農業は GDP の約 45%を占める産業であり、就業人口の 6 割が従事していますが、市場経済への不適用等により農業生産と農家所得は長期にわたり停滞しています。特に、本事業の対象地域である北部では、インフラ・灌漑(かんがい)施設が十分でなく、土地はやせていて、生産性が低いのが課題です。また、2015 年の豪雨による洪水では約 130 万人が被災し、農地にも甚大な影響を与えました。

本事業では、北部地域において、イ草の栽培から加工・製造、販売に至る一貫生産および販売システムを構築し、イ草の産地化を目指します。イ草産業は多くの人手を必要とする労働集約型の産業で、雇用創出に直結します。また、イ草は稲作の裏作として栽培できるので、農家の収入向上にも貢献することが期待されています。







同社のイ草商品

同社はこれまでもミャンマーの地方政府や農民等と良好な関係を保ちながら小規模なレベルでの現地 栽培に取り組んできましたが、本事業では約1年かけて、新たな栽培地の選定や加工・製造工程を担う 協同組合や農民グループの開拓、現地政府・関係者との調整や関連法規、リスク対策などを調査します。

この調査は、我が国の中小企業を対象とした「中小企業海外展開支援事業〜案件化調査〜」として実施されます。 案件化調査は、途上国の開発ニーズと日本の中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術 を ODA 事業に活用するための 情報収集・事業計画立案等を支援することを目的としたもので、2012 年度から実 施されており、2016 年度第 1 回分は本年 2 月に公示を行いました。 117 件の応募のうち 35 件が採択され、今 後の契約交渉を経て契約に至ったものから、順次調査を実施します。

参考:(プレスリリース)案件化調査2016年度第1回公示の採択結果について

URL: http://www.jica.go.jp/announce/notice/investigation/index.html

【本件に関する問い合わせ・申込み先】

JICA 中国 総務課 担当:橘·西山 TEL:082-421-6300 FAX:082-420-8082

E-mail:cictad@jica.go.jp

地域から世界へ、世界から地域へ 元気をつなぐ JICA 中国

JICA 中国ウェブサイト

